

令和7年度（2025年度）第10回教育委員会（12月定例会）議事録

- 1 日時 令和7年（2025年）12月2日（火）
午前9時30分から午前10時40分まで
- 2 場所 教育委員会室（県庁行政棟新館7階）
- 3 出席者 教育長 越猪 浩樹
委員 田口 浩継
委員 西山 忠彦
委員 三渕 浩
委員 園田 恭子
委員 渡辺 絵美

4 議事等

（1）議案

- 議案第1号 教育に関する議案に対する教育委員会の意見に係る臨時代理の報告及び承認について
- 議案第2号 県立高等学校生徒募集定員の見直しに関する基本方針並びに令和9年度（2027年度）及び令和10年度（2028年度）県立高等学校生徒募集定員の変更計画について

（2）報告

- 報告（1）「大津高等学校いじめ調査委員会」調査報告書の提言に対する対応について

5 会議の概要

（1）開会（9:30）

教育長が開会を宣言した。

（2）会議の公開・非公開の決定

教育長の発議により、全て公開とした。

（3）議事日程の決定

教育長の発議により、議案第1号、議案第2号及び報告（1）を公開で審議した。

（4）議事

- 議案第1号 教育に関する議案に対する教育委員会の意見に係る臨時代理の報告及び承認について

教育政策課長

教育政策課です。議案第1号について、御説明します。

提案理由を1ページに記載しております。11月議会定例会に提案した教育に関する議案について、知事から教育委員会に意見照会がありましたが、教育委員会に付議する暇がなく、教育長が臨時に代理して意見を申し出たことから、本日の教育委員会に報告し、承認を求めるものです。

意見としては、次のページのとおり「原案どおりで差し支えない」旨を回答しました。

該当の議案は、3ページに掲載の知事からの依頼文中、「記」以下の項目です。

まず、予算関係の議案について御説明します。4ページから21ページまでが議案本文ですが、教育委員会関係の予算を整理しておりますので、22ページを御覧ください。

11月補正予算の総括表です。最下段「教育委員会合計」欄の左から2番目にはあります3億8,097万円の増額で、その内訳を次の23ページに記載しています。

1は、今年8月の豪雨による被害の復旧対応等により不足している教育委員会事務局職員の時間外勤務手当を、2と3は、豪雨により被災した文化財や学校施設の復旧に要する経費を計上するものです。

4から11は、繰越明許費補正の一覧です。これは、県立学校の改修工事や災害復旧工事等について、設計や工事時期の調整等に日数を要したこと等により今年度内の執行が困難となる見込みであるため、次年度へ予算を繰り越す枠を設定するものです。

次のページをお願いします。12以降は、債務負担行為補正の一覧です。令和8年度以降の予算は、通常は2月の県議会において議決されますが、庁舎管理に関する業務委託等年度当初から実施するため、本年度中に委託契約を締結しておく必要がある場合や、複数年契約を行う必要がある場合に債務負担行為を設定するものです。

次に、条例等議案について御説明します。26ページ以降、議案第34号から第39号までは「指定管理者の指定について」であり、地方自治法の規定により県議会の議決を経る必要があるため提案するものです。

熊本県民総合運動公園、八代運動公園、藤崎台県営野球場、熊本武道館、熊本県立総合体育館、熊本県総合射撃場の6つの県営体育施設の指定管理者を指定するもので、指定管理者の所在地、名称及び代表者、指定の期間は記載のとおりです。

38ページをお願いします。議案第48号は、「専決処分の報告及び承認について」です。概要を次の39ページに記載しています。

今年7月、教職員住宅跡地敷地内の樹木の枝が腐食によって折れて落下し、隣接地に駐車していた車両2台を損傷させたことに関し、損害賠償額を決定し、和解したものです。

事務局からの説明は以上です。御審議のほどよろしくお願ひします。

教育長

ただ今の説明について、御質問等があればお願ひします。

教育長

それではこの件につきましては原案どおり可決してよろしいでしょうか。

(委員了承)

○議案第2号 県立高等学校生徒募集定員の見直しに関する基本方針並びに令和9年度（2027年度）及び令和10年度（2028年度）県立高等学校生徒募集定員の変更計画について

政策監兼高校教育課高校魅力化推進室長

議案第2号について御説明します。

県立高等学校生徒募集定員の見直しに関する基本方針案と令和9年度（2027年度）及び令和10年度（2028年度）県立高等学校生徒募集定員の変更計

画案になります。

まず、県立高等学校生徒募集定員の見直しに関する基本方針案を御覧ください。

「1. 募集定員見直しの考え方」では、今後、約10年間かけて取り組む県立高校の募集定員の見直しに関する大きな考え方を示しています。

現状において、県全体で約60クラス分の定員割れが生じており、中学校卒業予定者数の推移を見れば、今後10年間で更に約50クラス分の入学者の減少が見込まれます。

このような状況に鑑み、本年9月に県立高等学校あり方検討会から受けた提言に基づきまして、令和16年度(2034年度)までに県全体で62学級減を目標とし、募集定員の適正化に取り組みます。具体的には、計画的な学級減と定員割れによる学級減の2通りの方策で取り組んで参ります。

(1) 計画的な学級減の考え方については、全県的な視野に立ち、普通高校・専門高校を区別せず、また、募集定員の充足の有無に関わらず、全校を対象に計画的な学級減を実施するものになります。これは、令和9年度(2027年度)から実施して参ります。なお、対象校の具体的な実施年度や対象となる学科等については、対象校とも協議の上、検討して参ります。

(2) 定員割れによる学級減の考え方については、定員割れが一定期間続く学校を対象とし、地域魅力化特例校等の指定を含む学級減の基準を今後策定し、一定の周知期間を設けた上で、令和10年度(2028年度)以降、実施して参ります。

次に、「2. 令和9年度及び令和10年度県立高等学校生徒募集定員の変更計画に関する考え方」です。これは、次ページに示す変更計画に対する考え方となります。来年度以降、次の新たな年度を加えて、更新していく予定です。今回は

(1) 令和16年度までの中学卒業予定者の減少数が最も大きい県央学区を、
(2) 1学年当たりの学級数が多い学校から、普通系高校を先行して実施します。
なお、令和11年度以降は専門高校も実施していく予定としています。

最後に、「3. 今後の生徒募集定員及び生徒募集定員変更計画決定の手順」です。

(1) 令和8年7月教育委員会において、令和9年度生徒募集定員と令和10年度及び令和11年度生徒募集定員変更計画を決定することとし、令和9年度以降、毎年度7月教育委員会において、翌年度の生徒募集定員と以後2年分の生徒募集定員変更計画を併せて、計3年分の見通しを決定することとしたいと考えています。

以上の基本方針を踏まえて、次ページの「令和9年度(2027年度)及び令和10年(2028年度)度県立高等学校生徒募集定員の変更計画」を御覧ください。

令和9年度は、済々黌高校、第一高校、熊本西高校、東稜高校、大津高校の5校を対象とし、各校1学級(40人)減とします。なお、学級減を実施する学科・コースについては令和8年7月に決定します。

令和10年度は、熊本高校、第二高校、熊本北高校、玉名高校、人吉高校の5校を対象とし、各校1学級(40人)減とします。なお、学級減を実施する学科・コースについては令和9年7月に決定します。

説明は以上です。御審議のほどよろしくお願いします。

教育長

ただ今の説明について、御質問等がありましたらお願いします。

西山委員

1学年9学級、10学級の学校のうち、令和9年、10年の対象に、熊本工業高校と熊本商業高校は入っていませんが、これはどのような考え方になりますか。
政策監兼高校教育課高校魅力化推進室長

熊本工業高校、熊本商業高校のような専門高校についても、今回の計画的な学級減の対象になります。しかし、専門高校においては、1学年に各専門学科が1クラスや2クラス規模の構成になっており、学級減に当たっては、学科の廃止や統合等、検討に時間を要することから、今回は普通系高校を先行します。

田口委員

普通科や、普通英語コース等学科・コース等がありますが、どの学科を減らすのかということは、いつごろ、どのような形で示しますか。

政策監兼高校教育課高校魅力化推進室長

削減の対象となる学科・コースについては、来年の7月教育委員会に諮りたいと思います。

例年、県全体の募集定員を決定する時期が7月教育委員会になるので、それと合わせて議案提出したいと考えています。

田口委員

受験生の方のことを考えると、できるだけ早く提示した方が良いと思います。

園田委員

対象となる高校は、定員を満たしているところと、定員割れのところが含まれていると思いますが、学級を減らすことによって、どのくらいの倍率の変化が生じるか予測はありますか。

政策監兼高校教育課高校魅力化推進室長

入試倍率等の予測は難しいところがありますが、授業料無償化の影響等もあるため、しっかりと見極めていきたいと考えています。

田口委員

私立高校とは、募集定員を減らす等の話し合いはしているのでしょうか。

政策監兼高校教育課高校魅力化推進室長

例年、6月または7月に公立と私立の連絡協議会があり、翌年度の募集定員を協議します。今年度は、その後も継続して協議しています。

具体的には、私立高校を個別に訪問して、県立高校の募集定員変更計画を説明した上で、私立高校においても、特に大きな規模で生徒募集をする高校については、県立と同様に募集定員の削減をお願いしました。結果、募集定員を削減すると答えたところはありませんでしたが、募集定員増やすというところもありませんでした。

その後、2回目の臨時の公立と私立の連絡協議会を行い、今回、県立高校側では、計画的な学級減を実施することになりました。

今後も、継続的にこのような働き掛けを実施したいと考えています。

田口委員

今後も、継続して協議してもらいたいと思います。

渡辺委員

県立高校の募集定員削減は、学生数の減少から仕方がないと思いますが、一方、私立高校の授業料無償化が始まるので、私立高校とどうやって、差別化していくのかという問題があります。施設面では私立に比べて公立高校が見劣りする部分があると思いますが、県立高校の魅力を維持するために施設面の充実のお考えは

ありますか。

政策監兼高校教育課高校魅力化推進室長

施設面については、老朽化等の課題があることは認識しております。しかし、県内に県立高校が 50 校あり、財源的な問題もありますので、国に対し、施設、設備に関する支援ができないかという要望を続けていますので、具体化するよう、今後も働き掛けていきながら、施設面の課題を解消していかなければと考えています。

教育長

他に何かありますか。

では、この件については原案どおり可決してよろしいですか。

(委員了承)

○報告（1） 「大津高等学校いじめ調査委員会」調査報告書の提言に対する対応について

学校安全・安心推進課長

学校安全・安心推進課です。報告（1）「大津高等学校いじめ調査委員会」調査報告書の提言に対する対応について御報告させていただきます。

43 ページを御覧ください。調査委員会から 7 つの提言をいただきました。大津高校及び教育委員会関係課と協議を行い、まとめたものになります。

事案発覚後、学校で既に対応している取組については対応済、提言を受け現在対応している取組をより深めた場合には拡充、新たな取組については新規という形で表記しています。なお、拡充部分には下線を引いています。

45 ページは、提言に対する取組を見える化した年間計画です。項目のはじめに、従前からの取組には「・」、事案発覚後からの取組には「★」、取組を拡充したものには「■」、提言を受けての新たな取組には「●」をつけています。

それでは、戻って 43 ページを御覧ください。

【提言 1】大津高校及びサッカー部の特色を踏まえた対応をすることについては、令和 7 年度からサッカー部員が実施している「1 週間の振り返り」について、関係職員で共有を行います。

また、令和 6 年度からサッカー部顧問を 10 人に増員しており、週 1 回顧問ミーティングを実施しています。月 1 回は管理職もミーティングに参加し、情報共有を行います。

【提言 2】生徒の特性を意識した対応をとることについては、年に 2 回の生徒理解研修に加え、SOS の出し方教育や心理学・精神医学等の専門知識を踏まえた指導力向上の研修を行います。

また、サッカー部の指導者は、文部科学省、日本サッカー協会、体育保健課、スポーツ協会等が実施するいじめ予防、生徒指導、教育的配慮等に関連する研修会にも参加し、受講状況を確認します。

【提言 3】いじめの情報を早期に獲得できる体制を構築することについては、各学期末に行っていきたいじめアンケートを学期当初にも行います。

事案発覚後から実施している教育相談部による寮生・下宿生面談を継続し、保護者との連携も図ります。さらに、寮の舎監や下宿経営者との意見交換を定例化し、連携を図ります。

また、事案発覚後から実施しているサッカー部顧問によるサッカー部員への面談を継続するとともに、全校生徒対象に学期に 1 回面談を行い、より細やかに接する体制を作ります。

【提言4】生徒に対するいじめ予防教育を強化することについては、これまで一定期間しか行っていなかった予防教育の一環に当たる取組については、年間をおして、朝のショートホームルームにおいて思いやり等を育む内容の講話をやって参ります。

サッカーチームを対象に、いじめ予防の講話を実施します。また、学期に1回「部活動生集会」を実施し、全部活動生にいじめ予防の研修を行います。さらに、町内会長や同窓会長等の地域の方によるサッカーチームや全校生徒への講話を実施します。

スクールロイヤーによるいじめ予防授業は、事案発覚後から毎年12月に実施しておりましたが、来年度から1学期に実施します。

【提言5】サッカーチームの状況について事前に十分な情報を提供することについては、大津高校ホームページのサッカーチーム紹介のページに部員数や練習形態、練習場所についても記述します。

さらに、ホームページをとおして、サッカーチームの入部希望者には、原則として事前に保護者と練習を見学することを告知します。

また、見学の際は、住環境の問題や練習環境の違い等多くの情報について説明を行います。練習見学ができない場合は電話にて同様の説明を行います。

【提言6】対応を継続し定期的に検証することについては、学校運営協議会の協議事項に「いじめ問題取組の検証」を加えるとともに、教育委員会から指導主事が出席し、指導助言を行います。

学校は教育委員会の関係各課に取組状況を報告するとともに、教育委員会から指導助言を行います。スクールロイヤーによる取組状況の検証も行います。

【提言7】については、教育委員会に対する提言です。

人的物的環境の整備については、1つ目として、サッカーの技術面だけではなく、生活面の指導力を加味した適切な指導者の配置について検討を行います。なお、大津高等学校の現職員については、事案発覚後から、スクールロイヤーによる研修、部活動等の指導者研修、自己研鑽のための自主研修等を受け、いじめ防止等も含めた生活面の指導力の向上を図っております。

2つ目に、児童生徒の心身の状態を把握するために、各県立学校に「こころの健康観察」を令和8年度から導入します。

次に、人的物的環境の整備と提言の定期的な検証については、学期に1回大津高校を訪問し、提言により計画した項目が実行されているか、困りごとはないか協議し、指導助言を行います。

また、【提言6】の対応にもありますが、学校運営協議会における「いじめ問題取組の検証」の協議については、教育委員会からも参加し、サッカーチームや学校の運営等について指導助言を行います。

以上、調査委員会からの7つの提言に対する対応になります。

学校安全・安心推進課からの報告は以上になります。

教育長

ただ今の説明について、御質問等がありましたらお願いします。

西山委員

提言についていろいろと対策、対応いただいているので、大変ありがとうございます。感謝申し上げます。教育委員会の提言7の部分ですが、心の健康観察を来年度から県立学校で導入するということで、ありがたいと思っています。既にモデル校として菊池、阿蘇で展開されていたと思いますが、その状況がどうだったのかは

我々も分かっておりませんが、モデル校で実施した良いところ、悪いところを整理しながら展開して、有効に活用できるように、心の健康観察を展開いただければと思います。一言でいうと、チェック・アクションと言いますか、見直しながら改善を繰り返していかないと、良いツールになっていかないのではないかと思います。以前から、スクールサインについても取り組んでいるという話は伺っていますが、その内容がどうであるのか、何がなくて何が悪いのか、どういう風にしないといけないのか、みんなで議論していただければ良いと思います。心の健康観察はなかなか難しいと思いますが、小学校、中学校での対応を検討いただきたい。長くなりますが、先日の水上学園視察でトイレに行ったら、「子どもの命と権利を守る活動推進協議会、少しでもあなたのお役に立ちたい」というシートが貼ってありました。非常に有効だと思いながら見ていました。いじめの問題については、義務教育から高校までしっかりと対応していただければありがたい、心の健康観察が有効に機能するとありがたいと思っています。意見に併せてお願ひをします。

学校安全・安心推進課長

心の健康観察については、導入前にいくつかの学校を指定して、本課で検証をしているところです。適宜、御報告をさせていただければと思います。各学校の負担もありますので、どれぐらいの時期に行えばいいのか等、学校と調整しているところです。内容については、ルーテル大学元教授の緒方先生に監修いただきまして、アンケートで生徒たちの状況を見る能够ができるようなものを作っています。先ほどありましたが、心の健康観察について、教育委員会が阿蘇と菊池を指定しまして、昨年度調査研究に取り組みました。状況とか成果について他の市町村教育委員会についても普及を図っていきたいと思います。小中学校からのいじめ予防については、文部科学省からもありますように、人権教育、道徳教育をはじめとして、我々だけでなく保護者も含めて取り組んで参りたいと思っております。委員から御指摘がありましたことについては適宜御報告させていただきたいと思っています。

三渕委員

いろいろな対応策を考えていただいて良いと思います。一つは、サッカーチームを中心に起こったことで、サッカーチーム員が研修や講話を受けるとありますが、他の生徒たちにも配慮をしていただく必要があると思います。もう一つは、生徒の特性を意識した対応を取ることは大事だと思いますが、特性を見抜くことが難しくて、例えば、心理職、精神医学の人に診てもらう場合には、どうつなげるのか、いろいろな心理検査をすればつながるかもしれません、部員が200人もいますから、全員の特性を見抜くことは難しいと思いますので、具体的にどうされますか。また、選手として復帰をする際に、復帰のためのテストや、復帰を誰がどう決めるのかという点です。いじめとは別ですが、彼が一番ダメージを受けたのはそこではないかと思うので、どうされるのかお聞きしたいです。

学校安全・安心推進課長

生徒の特性の状況把握については、45ページ以降を見ていただきたいですが、生徒理解研修というものが4月にあります。前年度や、中学校の時から引き継いでいる生徒の情報を1人ずつカルテにまとめたようなものがあります。新たに、職員が、この生徒はこういう特性があり、どのような指導や配慮をした方が良い等と書き込んで追加していきます。なお、特別支援コーディネーター等が各学校に配置されています。また、特別支援学校の職員とも連携するようにな

っています。サッカー部だけではなく、ほかの生徒に対する指導については、「全校生徒」という部分がサッカー部を含めての対応になります。毎月、心を育てるショートホームルーム、情報モラル教育、ストレス対処教育、面談時間、講話も含めて進めていこうと思っています。また、指導体制の部分で、復帰走の話がありましたが、サッカー部顧問を10人に増やし、管理職もミーティングに入っていますので、生徒の復帰についても、監督が独自でするものではないと思っています。御指摘のとおり一つのきっかけになった部分だと思っていますので、大津高校も十分考えて対応していくと思います。

三渕委員

サッカー部の顧問を増やすということですが、責任の所在が大事だというのと、先生たちの特性も大事だと思います。責任のある方が、先生たちの状況も把握しておくことが大事だと思います。

渡辺委員

いろいろな対応策を考えていただいてありがとうございます。「いじめの予防」と、「万が一起きた場合の早期の情報把握と対応」の2つがとても大事だと思います。情報の把握については、学内で伝えた場合に、それがなかったことになるのではないか、自分の今後の不利益になるのではないか、という部分で声を上げにくいところがあるのではないかと思います。43ページでは、どれが学外に対して声をあげるところにつながるのかが疑問です。46ページを見ると、匿名ツールというのが【提言3】と書かれているので、なんらかの匿名でのツールがあると思うのですが、匿名ではなくて、顕名ですが、学内ではないところに声をあげるようなシステムがあるのか教えてください。

学校安全・安心推進課長

45ページを見ていただきますと、匿名ツール【提言3】は、大津高校が取り組んでいる、1人1台端末を使って匿名であげる部分になります。スクールサインは、県教育委員会が県立学校に導入しているツールです。匿名であげることができます、名前を書くことも可能です。県教育委員会にあがってきますので、学校をとおさずに我々が直接見て、学校に指導助言ができるようなツールです。学校の匿名ツールと合わせて、SNSを使ったツールが2つあります。

渡辺委員

スクールサインは、学校の人は見ずに、直接教育委員会につながるということは学生にもしっかりと周知しているということでよろしいでしょうか。

学校安全・安心推進課長

4月当初に保護者と児童生徒に伝えていました。

園田委員

先ほど三渕委員がおっしゃった内容に近いのですが、提言を受けてしっかりと対策が講じられているのは本当にありがとうございます。提言の冒頭に、いじめの起きやすい集団、把握しにくい集団だと書いているのですが、いじめと関わっていない子どもたちもたくさんいます。学校のイメージが落ちてしまったのではないかと思います。何か起こってからの名誉回復はとても大変だと思います。サッカー部に対して重点的に対応をしてありますが、大津高校生として、生徒がこれから自信や誇りをもって学校生活を送れるように、プラスに上がっていけるような対策をしていただければと思います。子どもたちが「大津高校ね」と言われないように、「大津高校でよかった、いい学校でしたね」と卒業してからも言ってもらえるような学校づくりに力を入れてほしいと思います。

学校安全・安心推進課長

生徒たちが自信を持って大津高校を卒業できるように、大津高校にも伝えて、我々も一緒に取組を充実させていきたいと思います。

田口委員

いろいろな取組を計画されて実施されるのはありがたく思います。ただ、普通の学校では全てのことを同じようにやるのは難しいのではと思います。部活動の地域移行が始まって、今回の取組のいろいろな知見を生かされるような仕組を作っていただくと良いと思います。西山委員からもありましたが、いろいろな取組の中で、何が効果的であったのか、私たちの取組として何が足りなかつたのかについて精査されて、全ての学校や、地域移行になった部活動の指導者に伝えていくことが、私たちがやるべきことの一つだと思います。大変だと思いますが、チェックとアクションを検討いただければと思います。成果については、どのスパンでどんな形で効果を図るのか、計画があれば御紹介いただければと思います。

学校安全・安心推進課長

提言7のところにありますが、まずは短いスパンで見ていくうと思っています。学期に1回、教育委員会の指導主事を派遣して、実際にこの取組ができているか検証していくうと思います。また、コミュニティスクールの一環として行っている学校運営協議会の委員は第三者ですが、その中に教育委員会の指導主事も参加して、この取組がなされているのか検証をします。我々は、大津高校に、部活動のいじめ対策のモデルになっていただきたいと思っているので、効果があれば、県の研修等で紹介していこうと思っています。1学期にスクールロイヤーの研修を学校で行うので、スクールロイヤーにも一緒に検証していただきたいと考えています。適宜改善しながら御報告していこうと思います。

三渕委員

保護者を巻き込むと良いと思います。いじめを隠そうとする保護者も中にはいると思うので、保護者への取組もお願いします。

学校安全・安心推進課長

提言を受けての取組については、本日の教育委員会後、学校から、保護者に同じようなものを通知し、学校全体をあげて取り組むという方向性を伝えると聞いております。大津高校だけではなく、多くの学校では4、5月にPTA総会、育友会総会が開かれますが、いじめの取組、学校の姿勢について保護者に校長から伝えます。大津高校も同様の取組を行っています。

西山委員

重要なテーマだと思うので、対応される方も大変だと思っています。渡辺委員の質問にスクールサインの話がありましたが、スクールサインについて保護者と生徒に4月に周知しているということでした。当事者は認識しますが、関係ないと思ったら、あまり頭に入らないです。教育も一過性や、帳面消しになつてはいけないというものがある中で、当事者に近づいて初めて意識されると思います。先ほども言いましたが、トイレの中に貼ってある等、常に目に付くところにあって、「スクールサインは直接教育委員会に届くんだよ」や、「何かあったら言いなさい」等、以前も名刺サイズにする等の議論があったのですが、いざとなつたら目に付く仕掛けをしてないと、学期初めにみんなに伝えておりますというのでは如何がなものかと思います。何か検討いただければありがたく思います。冒頭で言いましたように、この問題は重要なテーマでいろいろな作業があって、大変な仕事だと思っていますが、学期の初めに伝えているだけでは伝わらないのでは

ないかと思いましたので、あえて意見として言わせていただきたいと思います。

教育長

御要望ということでよろしいですか。

西山委員

はい。

教育長

この件についてはよろしいでしょうか。

6 次回開催日

教育長が、次回の定例教育委員会は令和8年（2026年）1月6日（火）教育委員会室で開催することを確認した。開催時間は、午前10時から。

7 閉 会

教育長が閉会を宣言した。午前10時40分。